

## 令和6年度第3回野田市学校給食運営委員会次第

日時：令和7年1月26日（日）

午前：10時00分から

場所：総合福社会館3階第3会議室

1 開 会

2 教育長挨拶

3 議 題

協議事項 学校給食費の適正な在り方について

4 そ の 他

令和7年度の開催スケジュール（案）について

5 閉 会

### 第3回野田市学校給食運営委員会資料

#### 1 学校給食費の適正な在り方について（協議事項）

令和7年度における学校給食費の適正な在り方について、第2回同運営委員会の開催以降、教育委員会でも検討を進める中で、国の動向が明らかになってきたことから、教育委員会の考え方をご説明させていただきます。

なお、同運営委員会のご了承を頂きましたら、令和7年度当初予算に計上し、3月市議会に提出すべく進めてまいります。

##### (1) 令和6年度の学校給食について

###### ① 市の学校給食費に対する考え方

学校給食費の適正な在り方について、学校給食法第11条及び同法施行令第2条の規定に基づき、食材料費は保護者負担となっております。

野田市では、学校給食費を無償化している自治体があることは承知しておりますが、本来、学校給食費を無償化するかどうかは、国が検討すべきことであると考えております。

市としては、保護者負担軽減策を実施しながらも、子供たちによりきめ細やかな教育を実施するために必要となる、教職員の配置や老朽化している学校施設や給食施設への対応など、喫緊の課題を優先して対応していかなければならないと考えております。

その考え方に基づき、令和7年度の学校給食の適正な在り方を整理いたしました。

###### ② 令和6年度に市が実施している施策等

###### （保護者負担軽減策）

- 野田市独自の野田産米購入に係る費用を全額公費負担とする。

**令和6年度予算額 72,374 千円**

- 物価高騰対策として、国の補助金を活用し、令和6年度給食費改定後も保護者負担は据え置きとする（継続）

**令和6年度予算額 56,451 千円**

- 県補助事業を活用した第3子以降の学校給食費無償化（継続）

**令和6年度予算額 56,458 千円**

- 就学援助制度の拡充（継続）

**令和6年度予算額 131,595 千円**

- 食物アレルギーや宗教上の理由により、学校給食を喫食せず弁当を持参している世帯に対するアレルギー等弁当対応物価高騰対策支援金（新規）

**令和6年度予算額 219 千円**

(安全安心な学校給食の提供を目指して)

- 給食センター新築工事（令和6年度から8年度） 合計 4,579,300 千円
- 食中毒など食品関連の事故を防止し、衛生管理を徹底するための真空冷却器の設置や、老朽化した回転釜の入替え（令和6年度から13年度までのリース） 合計 111,348 千円

③ 令和6年度月別、学校別賄材料費（食材料費）の執行状況の分析結果について

令和6年4月から12月までの学校別、月別の賄材料費（食材料費）の1食当たりの単価は表1のとおりとなります。

学校別賄材料費については、第2回運営委員会でご説明させていただきましたが、物価高騰の影響が要因の一つであるものの、9月までの執行状況が学校給食費（1食当たり単価）を大幅に超えるとともに、学校間に大きな差が生じてしまっている状況となっております。

教育委員会では、栄養士との調整を行い、11月分、12月分から献立（混ぜご飯の回数、卵料理の回数、肉魚料理の回数、調理パンの回数、揚げ物の回数、栄養価など）の調査を行い、学校間の差が発生している原因及び物価高騰以外の影響について分析を行いました。2か月分だけでは詳細な分析結果に至りませんでした。ただし、後述する消費者物価指数の推移等をみても、物価高騰による影響を受けていることは事実であることから、12月の市議会において、不足する賄材料費の補正予算を措置しております。

引き続き、1月以降についても調査・分析を継続するとともに、今後も、献立の作成から食材料費の購入など使用する食材を工夫することで、安全安心な学校給食の提供に努めてまいります。

教育委員会としては、法律に基づき保護者の皆様からお預かりしている学校給食費の中で、栄養士が学校給食において栄養バランスの取れた献立を作成して、安全、安心な学校給食を提供し続けていくことが責務であり、その上で、市が必要に応じて、保護者の皆様の負担を軽減するような支援策（物価高騰対策も含む。）を実施していかなければならないと考えております。

なお、教育委員会ではこれまでも各学校における賄材料費に格差が生じないよう改善に努めておりましたが、依然としてその改善が難しいことから、今後、執行状況の分析を続けるとともに、統一献立の実施も含めた具体的な検討を進めてまいります。

※学校給食では、多様な食品（食品群であれば、穀類、野菜類、豆類、果実類、きのこ類、藻類、魚介類、肉類、卵類及び乳類をいう。）を適切に組み合わせた献立とし、栄養バランスに配慮した給食を児童生徒に提供することにより、成長期の身体作りや食に関する知識を身に付ける食育に努めています。

表 1 令和 6 年度月別、学校別賄材料費の執行状況（学校別、月別）

| 学校名等        |        | 4 月    | 5 月    | 6 月    | 7 月    | 9 月    | 10 月   | 11 月   | 12 月   | (4-12 月)<br>平均① | 基準②    | 差額<br>③(①-②) |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------|--------|--------------|
| 小<br>学<br>校 | 東部小    | 306.97 | 299.40 | 296.03 | 314.10 | 314.46 | 309.58 | 289.82 | 274.68 | 300.63          | 278.00 | 22.63        |
|             | 南部小    | 319.80 | 309.02 | 299.68 | 315.93 | 302.45 | 319.98 | 298.61 | 277.55 | 305.38          | 278.00 | 27.38        |
|             | 北部小    | 288.85 | 282.57 | 289.66 | 298.12 | 294.90 | 296.32 | 292.71 | 279.54 | 290.33          | 278.00 | 12.33        |
|             | 福一小    | 388.61 | 325.14 | 309.75 | 332.31 | 369.52 | 310.25 | 296.55 | 276.86 | 326.12          | 278.00 | 48.12        |
|             | 福二小    | 319.17 | 325.84 | 316.86 | 330.70 | 312.49 | 307.40 | 261.62 | 272.60 | 305.84          | 278.00 | 27.84        |
|             | 川間小    | 307.48 | 287.64 | 278.08 | 297.00 | 291.57 | 293.85 | 290.03 | 262.71 | 288.55          | 278.00 | 10.55        |
|             | 山崎小    | 297.39 | 301.48 | 310.49 | 323.47 | 294.80 | 306.50 | 291.88 | 274.90 | 300.11          | 278.00 | 22.11        |
|             | 岩木小    | 297.99 | 304.55 | 305.57 | 324.37 | 297.31 | 310.87 | 311.83 | 276.38 | 303.61          | 278.00 | 25.61        |
|             | 尾崎小    | 284.45 | 287.12 | 284.97 | 315.70 | 315.63 | 307.21 | 300.53 | 280.91 | 297.07          | 278.00 | 19.07        |
|             | 七光台小   | 322.49 | 301.89 | 289.96 | 285.13 | 311.97 | 323.68 | 309.27 | 260.78 | 300.65          | 278.00 | 22.65        |
|             | ニツ塚小   | 290.10 | 295.92 | 277.31 | 298.76 | 310.40 | 317.32 | 286.11 | 261.92 | 292.23          | 278.00 | 14.23        |
|             | みずき小   | 302.09 | 314.07 | 308.91 | 342.74 | 361.09 | 299.40 | 280.26 | 286.00 | 311.82          | 278.00 | 33.82        |
|             | 野田センター | 286.86 | 294.77 | 279.36 | 282.24 | 288.43 | 291.17 | 277.95 | 297.99 | 287.35          | 278.00 | 9.35         |
|             | 関宿センター | 289.39 | 292.86 | 295.51 | 300.34 | 298.36 | 296.57 | 296.28 | 304.97 | 296.79          | 278.00 | 18.79        |
| 平 均         |        | 307.26 | 301.59 | 295.87 | 311.49 | 311.67 | 306.44 | 291.68 | 277.70 | 300.45          | 278.00 | 22.45        |

| 学校名等        |        | 4 月    | 5 月    | 6 月    | 7 月    | 9 月    | 10 月   | 11 月   | 12 月   | (4-12 月)<br>平均① | 基準②    | 差額<br>③(①-②) |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------|--------|--------------|
| 中<br>学<br>校 | 東部中    | 388.68 | 359.84 | 375.59 | 360.04 | 386.01 | 368.86 | 330.66 | 333.30 | 362.87          | 334.00 | 28.87        |
|             | 南部中    | 347.46 | 359.15 | 347.65 | 358.06 | 353.95 | 362.34 | 373.73 | 319.48 | 352.73          | 334.00 | 18.73        |
|             | 北部中    | 350.89 | 352.09 | 326.39 | 346.57 | 338.40 | 340.13 | 348.61 | 336.32 | 342.43          | 334.00 | 8.43         |
|             | 福田中    | 371.19 | 394.37 | 416.68 | 394.13 | 395.57 | 403.84 | 376.36 | 311.72 | 382.98          | 334.00 | 48.98        |
|             | 川間中    | 341.72 | 347.74 | 356.57 | 359.66 | 339.43 | 361.46 | 357.37 | 331.32 | 349.41          | 334.00 | 15.41        |
|             | 岩名中    | 353.28 | 366.50 | 363.51 | 372.06 | 377.97 | 387.26 | 353.92 | 329.80 | 363.04          | 334.00 | 29.04        |
|             | 野田センター | 344.25 | 353.80 | 335.34 | 338.77 | 346.23 | 349.50 | 333.64 | 357.70 | 344.90          | 334.00 | 10.90        |
|             | 関宿センター | 347.65 | 351.80 | 354.97 | 360.76 | 358.37 | 356.23 | 355.84 | 366.29 | 356.49          | 334.00 | 22.49        |
| 平 均         |        | 355.64 | 360.66 | 359.59 | 361.26 | 361.99 | 366.20 | 353.77 | 335.74 | 356.86          | 334.00 | 22.86        |

| 幼稚園         |     | 4 月    | 5 月    | 6 月    | 7 月    | 9 月    | 10 月   | 11 月   | 12 月   | (4-12 月)<br>平均① | 基準②    | 差額<br>③(①-②) |
|-------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------|--------|--------------|
| 幼<br>稚<br>園 | 野田  | 261.28 | 268.47 | 254.45 | 257.07 | 262.73 | 265.21 | 253.18 | 271.44 | 261.73          | 253.00 | 8.73         |
|             | 関宿  | 263.29 | 266.68 | 269.10 | 273.57 | 271.43 | 269.76 | 269.00 | 277.33 | 270.02          | 253.00 | 17.02        |
|             | 平 均 | 262.29 | 267.58 | 261.78 | 265.32 | 267.08 | 267.49 | 261.09 | 274.39 | 265.87          | 253.00 | 12.87        |

※ 1 賄材料費（食材料費）には、野田産米の補助額は含まない。

※ 2 小学校 253 円、中学校 304 円を超えた分は物価高騰対策（公費負担）で対応。

#### ④ 消費者物価指数の推移及び見込みについて（第2回同委員会資料にも掲載）

総務省から示された最新の令和6年10月の消費者物価指数（2020基準）では、第2回の本委員会でも報告したとおり、表2の食料、魚介類、肉類、油脂・調味料、野菜・海藻について、昨年度の給食費改定検討時の令和5年9月時点の指数と比較し、依然として食料、野菜・海藻類、油脂・調味料の上昇傾向が続いています。

また、令和6年4月と10月時点で比較しても、肉類がマイナス3.1ポイント減少するなどの食材がある一方、野菜・海藻が6.6ポイント、食料が3.0ポイントなど依然として上昇傾向が続いているものもあります。

さらに、㈱帝国データバンクが11月末に公表した「食品主要195社」価格改定動向調査によると、「令和6年の値上げは1万2,520品目と過去3年間で最も少ない水準となるなど値上げの勢いは弱まった一方、令和7年は食品フィルムやトレイ、段ボールといった包装資材、ドライバーの働き方改革に伴う物流費の上昇、人手不足に伴う賃上げなどにより、人件費も当面は上昇基調での推移となる見込みであり、値上げ品目数は令和6年度を上回る可能性がある」とのことから、先行きが不透明な状況が続き、価格上昇は直ちに収束しないことが見込まれます。

表2 2020年基準消費者物価指数推移（都市階級・地方・都道府県庁所在市別）千葉市

| 項目/月   | R5.9  |  | R6.4  | R6.5  | R6.6  | R6.7  | R6.8  | R6.9  | R6.10 | 差    |
|--------|-------|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 食料     | 113.5 |  | 115.0 | 115.1 | 114.6 | 114.6 | 115.1 | 116.4 | 118.0 | +3.0 |
| 魚介類    | 127.3 |  | 126.6 | 127.8 | 125.7 | 127.9 | 126.1 | 127.9 | 126.7 | +0.1 |
| 野菜・海藻  | 115.7 |  | 116.2 | 114.0 | 108.6 | 106.9 | 110.0 | 118.5 | 122.8 | +6.6 |
| 肉類     | 110.6 |  | 112.1 | 111.6 | 112.0 | 110.3 | 112.5 | 109.4 | 109.0 | ▲3.1 |
| 油脂・調味料 | 112.1 |  | 116.4 | 116.7 | 115.8 | 117.2 | 115.4 | 114.5 | 115.9 | ▲0.5 |

## ⑤ 学校給食費に関する国の動向

国が示した重点支援地方交付金の取扱いの中で、今年度も、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援のために、物価高騰による小中学生の保護者負担の軽減策として学校給食費等の支援に充てることができることが示されました。

市でも、国からの財源を活用し、物価高騰に伴う子育て世帯支援として、学校給食費への支援を進めてまいります。

### (2) 令和7年度の学校給食費について

物価高騰の影響については、先行きが不透明な状況が続き、食材料費の価格上昇は直ちに収束しないことが見込まれます。

市では、この先行きが不透明な状況を考慮するとともに、国の交付金を来年度も活用できることが分かったため、協議を重ねた結果、来年度も引き続き、学校給食費改定に伴う増額相当分（※1）の全額を公費負担とするとともに、更に物価高騰対策として、引き続き安全、安心な学校給食を提供するため、食材料費に係る費用の一部を支援していくことといたしました。

このことから、令和7年度の学校給食費の改定は行わず、保護者の皆様の負担額は、令和5年度及び6年度と同額とし、新たな負担が生じないように進めてまいります。

なお、令和7年度の物価高騰対策を含めた支援策については、市議会での議決を経て成立する令和7年度当初予算をもって実施することになります。

教育委員会では、引き続き、これからも子どもたちに栄養バランスの取れた安全安心で美味しい給食を提供してまいります。

※1 学校給食費改定に伴う増額相当分とは、令和5年度学校給食費から令和6年度に改定した学校給食費の差額相当額となります。

（一食当たりの単価）

| 区 分   | 令和5年度 | 令和6年度 | 学校給食費改定に伴う増額分 |
|-------|-------|-------|---------------|
| 小 学 校 | 253 円 | 278 円 | 25 円          |
| 中 学 校 | 304 円 | 334 円 | 30 円          |

※ 幼稚園は1食当たりの単価 253 円で据え置き

### （令和 7 年度の学校給食費）

令和 7 年度の学校給食費については、学校給食費の改定は行わず、国の交付金を活用することで昨年度までの保護者負担額と同額といたします。

| 区分  | 月当たりの学校給食費<br>(一食当たりの額) | 保護者負担額<br>月当たりの学校給食費<br>(一食当たりの額) |
|-----|-------------------------|-----------------------------------|
| 幼稚園 | 4,240 円 (253 円)         | <u>4,240 円 (253 円)</u>            |
| 小学校 | 4,650 円 (278 円)         | <u>4,240 円 (253 円)</u>            |
| 中学校 | 5,590 円 (334 円)         | <u>5,090 円 (304 円)</u>            |

### （保護者負担軽減策）

- 物価高騰対策として、国の交付金を活用し、令和 6 年度給食費改定後も保護者負担は据え置きとする（継続）

令和 7 年度中に、更なる物価高騰による影響があった場合については、教育委員会において執行状況を確認し、その対応をしっかりと検討した上で、同運営委員会に報告し、協議させていただきます。

⇒ 来年度の学校給食費の保護者負担額に変更はありません。

- 野田市独自の野田産米購入に係る費用を全額公費負担とする（継続）
- 県補助事業を活用した第 3 子以降の学校給食費無償化（継続）
- 就学援助制度の拡充（継続）
- 食物アレルギーや宗教上の理由により、学校給食を喫食せず弁当を持参している世帯に対するアレルギー等弁当対応物価高騰対策支援金（継続）

### （今後の検討事項）

食材料費の価格は社会情勢や気候変動の影響を受けやすく、適正な価格の判断が難しいことから、教育委員会では、各校の 1 食単価の学校間差の平準化に向け、献立の統一による対応について今後検討してまいります。

(3) 令和8年度又は令和8年度以降における学校給食費の適正な在り方について

原油をはじめとするエネルギー価格や半導体、農林水産物等の様々な原材料・資材価格等の高騰などにより、今後の食材料費の価格等も不透明なことから、中長期的に学校給食費の適正な在り方を決定することは難しいと考えております。

令和8年度以降の学校給食費の適正な在り方については、現下の食材料費の高騰がどうなっていくのか、また国の交付金が継続されるのか不透明な状況であり、今後も、引き続き、国、県の動向、他市の動向、物価高騰の状況などを勘案しながら、令和7年度中に学校給食運営委員会で改めて協議しつつ、進めていきたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、来年度の学校給食運営委員会のスケジュール案については、次のとおりとなります。

令和7年度野田市学校給食運営委員会の開催スケジュール（案）

|     |               |
|-----|---------------|
| 第1回 | 令和7年7月上旬開催予定  |
| 第2回 | 令和7年10月中旬開催予定 |
| 第3回 | 令和7年12月下旬開催予定 |
| 第4回 | 令和8年1月中旬開催予定  |

※ 本スケジュール案は、変更になる場合がありますので、ご了承ください。